

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公表番号】特表2007-514924(P2007-514924A)

【公表日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-516310(P2006-516310)

【国際特許分類】

G 01 D 5/245 (2006.01)

F 16 C 19/52 (2006.01)

F 16 C 41/00 (2006.01)

【F I】

G 01 D 5/245 201 E

F 16 C 19/52

F 16 C 41/00

G 01 D 5/245 X

G 01 D 5/245 V

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非回転輪(2)と、回転輪(3)と、回転輪(3)および非回転輪(2)の2つのレスウェイの間に位置する少なくとも1列の転動要素(4)と、非回転センサユニット(7)および能動部を備えた回転エンコーダ(8)を有する情報センサ組立体とを含む型式の計装転がり軸受(1)であって、

エンコーダ(8)とセンサユニット(7)とは隙間を空けて分離されており、前記エンコーダ(8)は、非電気伝導性材料製基板(16)と、この基板に支持された電気伝導性薄層(17)とを含み、前記基板(16)は、回転輪(3)と一体となって回転することを特徴とする転がり軸受。

【請求項2】

前記基板(16)は、環状であり、かつ、その全体的な形状がディスクであることを特徴とする請求項1に記載の転がり軸受。

【請求項3】

前記センサユニット(7)が、少なくとも1つの誘導センサを含み、及び/又は少なくとも1つのマイクロコイルを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の転がり軸受。

【請求項4】

前記電気伝導性薄層(17)が、互いに分離されている複数の角張ったセクタ(18)を含むことを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の転がり軸受。

【請求項5】

前記電気導伝性薄層(17)が、円状に連続しており、かつ、互いに中心の異なる2つの円で区画されていることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の転がり軸受。

【請求項6】

前記基板(16)が、回転輪(3)のランド(3f)に押し付けられており、及び/又

は、回転輪（3）に接合されていることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の転がり軸受。

【請求項7】

前記基板（16）が、回転輪の半径方向表面に取り込まれていることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の軸受。

【請求項8】

前記回転輪の円筒状表面に取り付けられたエンコーダ支持体（26）を含むことを特徴とする請求項1～7のいずれかに記載の軸受。